株主各位

(本 店) 東京都足立区千住一丁目4番1号 東京芸術センター (本社事務所) 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1 御茶ノ水ファーストビル 株 式 会 社 エ ナ リ ス

代表取締役社長 村 上 憲

## 第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月19日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

郎

記

**1. 日 時** 平成27年3月20日(金曜日)午前10時

所 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

御茶ノ水ソラシティ2階

ソラシティカンファレンスセンター sola city Hall (ソラシティホール)

(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。)

3.目的事項報告事項

2. 場

- 1. 第11期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第11期 (平成26年1月1日から平成26年12月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 第2号議案 第3号議案

取締役7名選任の件 監査役2名選任の件 会計監査人選任の件

#### 4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき当社ホームページ(http://www.eneres.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申しあげます。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を 代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面の ご提出が必要となりますのご了承ください。

事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類の記載事項について 修正が生じた場合は、上記当社ホームページに掲載させていただきます。

# 株主の皆様へ

このたびは、当社において会計処理に訂正を要する取引がなされたことにより、株主の皆様及び関係各位には多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心より深くお詫び申しあげます。

これまでの経過及び取組み並びに当社の今後の経営改革に向けた対応につき、下記のとおりご報告申しあげます。

当社は、一日も早い信頼回復に向け、内部管理体制を強化するなど再発防止を 徹底し、経営体制の改善に取り組んでまいります。今後ともご指導、ご鞭撻を賜 りますようお願い申しあげます。

記

#### 1. 会計処理に訂正を要する取引に対する当社の取組みの経過報告の件

当社は、平成26年11月7日、当社が行った取引の一部について会計処理に疑義があることが判明したため、社内調査委員会を設置し、取引に至る手続の検証と事実関係の調査を行ったところ、社内の与信管理体制等の内部統制の運用状況に問題があることが明らかとなり、また、当該取引以外にも、会計処理に疑義のある取引が存在する可能性があることが判明いたしました。

そこで、より客観的かつ専門的見地から当該問題を解明するべく、同年11月26日、第三者調査委員会を設置し、同年12月18日まで調査を行いました。

また、当社は、第三者調査委員会による調査結果を踏まえて、平成26年12月12日付「過年度に係る有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び決算短信等の一部訂正に関するお知らせ」等にて公表したとおり、会計処理の訂正を行いました。訂正を行った第10期の連結決算及び個別決算の状況は以下のとおりです。

#### (第10期連結決算)

(単位:百万円)

	項目	訂正前	訂正後	影響額
	売上高	10, 177	8, 654	△1,523
	営業利益	740	514	△226
第10期	経常利益	681	455	△226
(平成25年12月期)	当期純利益	422	104	△318
	純資産	2,642	2, 324	△318
	総資産	6, 056	5, 787	△269

(単位:百万円)

	項目	訂正前	訂正後	影響額
	売上高	10, 176	8, 653	△1,523
	営業利益	746	519	△226
第10期	経常利益	672	445	△226
(平成25年12月期)	当期純利益	417	99	△318
	純資産	2, 542	2, 224	△318
	総資産	5, 954	5, 685	△269

#### (決算訂正の概要)

当社が、第三者調査委員会の調査結果を受けて、第10期決算訂正を行った事由は以下のとおりです。

① ディーゼル発電所設立にかかる建設仮勘定の会計処理の誤り

平成25年6月17日にディーゼル発電所設立の付随費用として計上されている50百万円の建設仮勘定に関して、平成25年11月11日開催の取締役会決議において、当該発電所に設置を予定していたディーゼル発電機18台等を売却することを決定したため、当該発電所建設計画は頓挫したものと評価されることから、当該建設仮勘定は全額を取崩して消費税等相当分を控除した47百万円を特別損失として計上する必要があることが判明しました。

② ディーゼル発電所にかかる資産について固定資産から棚卸資産への振替処理の誤り

平成25年12月期に行ったディーゼル発電所にかかる資産についての固定資産から棚卸資産への振替処理に関して、振替処理を決議した平成25年11月11日の2日後に当該発電所に設置を予定していたディーゼル発電機等を売却していることや当該売却が収益性低下資産の処分として考えられること等から、その振替処理を取り消す必要があることが判明しました。

③ ディーゼル発電機の売却に関する売上高及び売上原価の計上に関する誤り

平成25年12月期におけるディーゼル発電機の売却に基づき計上された売上高 1,000百万円及び売上原価899百万円に関して、受渡しの事実がないことや売買 代金の回収がなされていないこと等から、その計上を取り消す必要があること が判明しました。

④ ディーゼル発電機3台の盗難にかかる会計処理の誤り

平成26年4月下旬に当社で確認したディーゼル発電機3台の盗難の事実に関して、盗難損失133百万円を平成25年12月期の特別損失として計上する必要があることが判明しました。

⑤ エナリス神奈川太陽光発電所との太陽光発電設備設置工事請負契約に基づく 売上高及び売上原価の計上に関する誤り

平成25年12月期におけるエナリス神奈川太陽光発電所との太陽光発電設備設置工事請負契約に基づき計上された売上高523百万円及び売上原価397百万円に関して、当社がエナリス神奈川太陽光発電所の株式及び匿名組合出資持分を譲渡した取引につき、当該株式及び匿名組合出資持分が当該譲渡先から最終的に当社取締役が代表取締役を務める会社2社へ譲渡されており、当該譲渡先は形式的に介在したに過ぎず、当該譲渡先への譲渡は十分な実態が伴っていないことから、その計上を取り消し両者の差額125百万円を負債計上する必要があることが判明しました。

#### 2. 当社の今後の経営改革に向けた対応報告の件

当社は、上場企業として今回の会計処理に訂正を要する取引に関して、株主の皆様に対する重大な責任があることを深く反省するとともに、責任の所在を明確にするために、役員に対してすでに行っている異動及び報酬の減額処分のほか、本取引を主導した取締役に対して、本取引によって生じた損失の補てんを求めております。

また、本取引が行われた原因は、①取引の適正性確保のための体制不備、②コーポレートガバナンスの不備にあると考えておりますが、今回のような事態を二度と引き起こさないために、第三者調査委員会の調査報告書において指摘された事項や提言を踏まえて、当社は今後行うべき再発防止策の指針を作成いたしました。今後は、本株主総会において選任される予定の取締役による新体制の下、当該再発防止策の指針に基づき、すでに行っている具体策を一層講じてまいる所存です。

以上

## (提供書面)

# 事 業 報 告

(平成26年1月1日から) 平成26年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

## (1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

事業の経過及び成果のご報告に先立ちまして、平成26年12月12日付「第三者調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社において会計処理に訂正を要する取引が判明し、すでに提出済の過年度にかかる有価証券報告書等の訂正報告書を提出しております。

株主の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを心より深くお詫び申しあげます。

当社は、本件を真摯に受け止め、今後、二度とこのような事態を起こすことのないよう、全社一丸となって再発防止に向けた各施策を実施、徹底してまいる所存であります。株主の皆様をはじめ、ステークホルダーの皆様の信頼回復に鋭意努力してまいりますので、何卒、引き続きご支援を賜りますようお願い申しあげます。

当連結会計年度におけるわが国経済は、デフレ脱却に向けた大胆な金融政策等、政府主導の経済政策の効果から緩やかな回復基調が継続いたしました。しかしながら、最近の急速な円安・ドル高に伴う輸入原材料の価格高騰を嫌気した個人消費の停滞が見られるほか、国内の株式市場においても、欧州ギリシャの政局不安や原油価格の急落等を背景に不安定な相場動向となるなど、景気の下振れリスクが懸念され、先行きは依然として楽観できない状況が続いています。

当社グループの属する電力業界を取り巻く環境におきましては、平成24年7月より始まった再生可能エネルギーの固定価格買取制度(※1)について、一部の電力会社が再生可能エネルギー発電設備の新規接続申込みに対する回答を一時的に保留するなど混乱を招く事態が生じました。しかしながら一方では、全国の企業や自治体が電力の購入契約を大手電

力会社から新電力に切り替える動きが加速しており、平成28年4月の家庭向けを含めた電力小売りの全面自由化をにらんで、新電力(PPS※2)の登録企業数が増加している状況からも、今後、新電力の開業増加が見込まれています。

このような環境のもと、当社グループはこれまでノウハウを蓄積してきた電力の需給予測技術をもとに、発電から消費に至るまでの電力が流通するプロセスにおいて、電力需要家に最適な電源や電力会社の選択肢を提供し、電力の効率的利用を支援することで収益基盤の確立に努めてまいりました。

エネルギーマネジメント事業において、部分供給制度を利用し、電力の調達先を見直す「電力代理購入サービス」の営業展開に注力し、当該サービスが大きく伸長いたしました。

パワーマーケティング事業では、電力卸取引において増加傾向となった電力需要を背景に堅調な推移となりました。

一方、損益面については、前連結会計年度において利益に寄与しておりましたBEMS(※3)「FALCON SYSTEM」の販売が減少したことに伴う影響により売上総利益が減益となったほか、研究開発費の増加や営業部門やシステム部門を中心とした人員増加、本社オフィスの移転に伴う内部造作等にかかる減価償却費の増加により販売費及び一般管理費が増加し、営業外費用においては、当期に実施した増資に伴う株式交付費等の費用の発生や、運転資金等の資金需要の増加により借入金に伴う支払利息が増加いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は前期比270.2% 増加の32,035百万円、営業損失は861百万円(前期は営業利益514百万円)、 経常損失は927百万円(前期は経常利益455百万円)となりました。

また、太陽光発電設備売却等利益として185百万円の特別利益、固定資産の減損損失2,088百万円、決算訂正関連費用87百万円、投資有価証券評価損70百万円、事業整理損70百万円、本社移転費用28百万円、上場違約金支払損失24百万円の特別損失を計上した結果、当期純損失は3,083百万円(前期は当期純利益104百万円)となりました。

#### [用語解説]

(※1) 固定価格買取制度:再生可能エネルギー(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)を用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度。平成24年7月1日より開始された。

- (※2) PPS (Power Producer & Supplierの略): 一般電気事業者(電力会社)以外で、50kW以上の高圧電力を必要とする大口需要家に対し電気の小売り供給を行う事業者。現在は新電力ともいう。
- (※3) BEMS (Building Energy Management Systemの略): ビル内のエネルギー管理システムのことで、ビル内の電力使用量の監視や制御を行うためのシステム。

事業区分	第 10 期 (平成25年12月期) (前連結会計年度)		第 11 : (平成26年1: (当連結会計	2月期)	前連結会計年度比増減		
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率	
エネルギーマネジメント事業	千円 3,566,856	% 41. 2	千円 19, 092, 952	% 59. 6	千円 15, 526, 095	% 435. 3	
パワーマーケティング事業	5, 087, 224	58.8	12, 942, 966	40. 4	7, 855, 741	154. 4	
合 計	8, 654, 081	100.0	32, 035, 918	100.0	23, 381, 836	270. 2	

(注) 前連結会計年度の数値は、訂正後の数値であります。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は2,712百万円となりました。主なものは、 平成26年12月に一部試運転を開始しております北茨城ディーゼル発電所 の建設にかかる投資1,475百万円及び事業用システムの開発投資291百万 円等であります。

#### ③ 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に、公募増資等(一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資)を行い、総額で5,544百万円の資金調達を行いました。

また、連結子会社であるNCPバイオガス発電投資事業有限責任組合及び 緑の電力を創る1号投資事業有限責任組合、エナリスDEバイオガスプラン ト株式会社は、それぞれ契約に従い当社グループ以外から出資の払込を受 けております。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社の完全子会社であるエナリス電力株式会社は、平成26年6月11日を 効力発生日として、日本電力株式会社の一括受電サービスに関する事業を 承継する吸収分割を行いました。その後、エナリス電力株式会社は日本電 力株式会社に商号変更を行い、当社の100%子会社として連結の範囲に含めております。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継 の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 当社は、日本エネルギー建設株式会社の54.0%の株式を取得し、その 後、当社を完全親会社、日本エネルギー建設株式会社を完全子会社とする 簡易株式交換を実施したため、当社の100%子会社として連結の範囲に含 めております。

また、株式会社岩手ウッドパワーに出資したほか、ランフォワードパワー株式会社の100%の株式を取得して、連結子会社としております。

#### (2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	区	分	第 8 期 (平成23年12月期)	第 9 期 (平成24年12月期)	第 10 期 (平成25年12月期)	第 11 期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売	上	高 (千円)	1, 480, 076	5, 103, 679	8, 654, 081	32, 035, 918
経	常 利	益 (千円)	331, 119	519, 782	455, 147	△927, 968
	期純利益期純損失		263, 299	411, 328	104, 581	△3, 083, 021
	当たり当期純 新期 純 損 失		25. 00	10. 91	2. 69	△66. 89
総	資	産 (千円)	913, 092	2, 011, 983	5, 787, 415	23, 821, 317
純	資	産 (千円)	333, 700	761, 424	2, 324, 748	5, 936, 082
1 純	株当た	<u>-</u> り (円)	8. 85	20. 10	52. 05	115. 46

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
  - 2. 当社は、平成23年12月25日付で旧株式会社エナリスを吸収合併し、合併後の連結会計年度の期数は旧株式会社エナリスの期数を継承しております。
  - 3. 平成24年2月4日付で株式1株につき1,000株の株式分割を、平成25年6月28日付で1株につき100株の株式分割を行いましたが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております
  - 4. 当社株式は平成25年10月8日に東京証券取引所マザーズへ上場いたしました。
  - 5. 第10期の各数値については、訂正後の数値を記載しております。 なお、訂正前の数値は以下のとおりであります。

#### 【訂正前】

	区分			第 8 期 (平成23年12月期)	第 9 期 (平成24年12月期)	第 10 期 (平成25年12月期)
売	上	高	(千円)	1, 480, 076	5, 103, 679	10, 177, 081
経	常和	益	(千円)	331, 119	519, 782	681, 407
当其		E 又 は ( △ )	(千円)	263, 299	411, 328	422, 647
	当たり当期約 i 期 純 損 5		(円)	25. 00	10. 91	10.86
総	資	産	(千円)	913, 092	2, 011, 983	6, 056, 442
純	資	産	(千円)	333, 700	761, 424	2, 642, 814
1 純	株 当 産	た り 額	(円)	8.85	20. 10	59. 44

#### ② 当社の財産及び損益の状況

	区 分		区		分	第8期 (平成23年12月期)	第9期 (平成24年12月期)	第10期 (平成25年12月期)	第11期 (当事業年度) (平成26年12月期)
売	上	高	(千円)	1, 480, 076	5, 103, 679	8, 653, 398	30, 997, 335		
	朝 純 利 当期純損失	益 (△)	(千円)	263, 299	405, 899	99, 203	△3, 033, 761		
	たり当期純利 期 純 損 失(		(円)	25. 00	10.76	2. 55	△65. 82		
総	資	産	(千円)	911, 996	1, 992, 178	5, 685, 475	23, 299, 456		
純	資	産	(千円)	332, 615	752, 309	2, 224, 520	5, 593, 496		
1株計	当たり純資	産額	(円)	8. 82	19. 93	51.64	116. 11		

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
  - 2. 当社は、平成23年12月25日付で旧株式会社エナリスを吸収合併し、合併後の事業年度の期数は旧株式会社エナリスの期数を継承しております。
  - 3. 平成24年2月4日付で株式1株につき1,000株の株式分割を、平成25年6月28日付で1株につき100株の株式分割を行いましたが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております
  - 4. 当社株式は平成25年10月8日に東京証券取引所マザーズへ上場いたしました。
  - 5. 第10期の各数値については、訂正後の数値を記載しております。 なお、訂正前の数値は以下のとおりであります。

#### 【訂正前】

	区	ŝ	<b>जे</b>	第8期 (平成23年12月期)	第9期 (平成24年12月期)	第10期 (平成25年12月期)
売	上	高	(千円)	1, 480, 076	5, 103, 679	10, 176, 398
当 又は	期 純 利当期純損失		(千円)	263, 299	405, 899	417, 269
1 '''	当たり当期純和 i 期 純 損 失		(円)	25. 00	10. 76	10.72
総	資	産	(千円)	911, 996	1, 992, 178	5, 954, 502
純	資	産	(千円)	332, 615	752, 309	2, 542, 586
1 株	当たり純資	産額	(円)	8. 82	19. 93	59. 02

#### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 エナリス・パワー・マーケティング	千円 20,000	% 100. 0	電力売買・仲介
株式会社フォレストキャピタル	13, 000	76. 9	ファンド募集、管理及び運用
株式会社エナリスパワー	10,000	100.0	発電事業
NCPバイオガス発電投資 事業有限責任組合	273, 440	55. 6	バイオガス発電事業を行うエナリスDE バイオガスプラント株式会社への株式投資
エナリスDEバイオガスプラント 株 式 会 社	175, 000	42.7	発電事業
株式会社岩手ウッドパワー	10,000	60.0	電力売買・仲介
日本エネルギー建設株式会社	63, 000	100.0	太陽光発電システムの販売、取付施工、 保守管理業務
日本電力株式会社	20,000	100.0	電力供給業

- (注) 1. 出資比率は間接所有を含みます。
  - 2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社8社含む計15社であり、持分法適用関連会社は2社であります。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、平成26年12月12日付「第三者調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」のとおり、当社は第三者調査委員会から受領した調査報告書の内容を受けて、平成25年12月期決算の訂正を行いました。

また、平成26年12月19日付「第三者調査委員会からの追加報告書の受領及び再発防止策に関するお知らせ」のとおり、第三者調査委員会の調査結果を真摯に受け止め、今回の事態の責任の所在を明確にするため、役員の異動及び報酬の減額を実施するとともに、再発防止のための提言に沿って経営体制の改善に取り組んでまいります。

当社は、第三者調査委員会からの追加報告書における指摘事項及び提言を踏まえ、以下の再発防止策の指針に基づいて、具体策を講じてまいる所存です。

- ①コーポレートガバナンスの見直し
  - ・経営管理部門の強化 (CFOの招聘と経理財務部門の人員強化)
  - 社外取締役の増員
  - ・社外監査役による監視・監督機能の強化
  - ・経営監視委員会の設置
  - 内部監査室の充実
  - ・法務・内部統制部門の設立
- ②売上を過度に重視する経営方針の見直し
- ③適切な決裁手続の構築
- ④法令遵守体制の強化
  - ・決裁手続に関する社内規程の運用改善
  - 内部通報制度の整備
  - ・全役員・全従業員に対する不正防止教育の徹底
- ⑤電源開発事業部の見直し
- ⑥ I R制度の改善

また、当社グループの属するエネルギー業界は、平成23年3月に発生した 東日本大震災以降の電力価格高騰の影響により、電力調達の必要性から国内 での卸売の需要は旺盛で、エネルギーマネジメント事業に関する補助金等の 動向についても、社会情勢や時代のニーズに対応したものとして継続的に実 施されています。

このような事業環境に加え、当社グループは、電気事業法改正における平成28年4月の家庭向けを含めた電力小売りの全面自由化による事業環境の変化をチャンスと捉え、既存事業として確立した「電力代理購入サービス」をストックビジネスとして安定的な収益を確保しつつ、シナジー効果や需要の変化に対応したリスク分散効果を狙い、新たな市場創出に向け、事業ポートフォリオを拡充させ、事業基盤を確立させていくことを課題として取り組んでおります。

一方で、パワーマーケティング事業の電源開発事業においては、太陽光発電所の建設・販売案件の増加から、たな卸資産及び借入金残高が増加しております。そのため、電源開発事業は事業の見直しを図り、新規の発電所の開発は停止し、現在仕掛中の案件を確実に販売することに注力し、財務体質を改善してまいります。

さらに、当社グループの属するエネルギー業界は、電力小売り全面自由化に向けた電気事業法改正に伴う事業者の新規参入等、経営環境が大きく変化しております。そのため、当社グループが今後、事業環境の変化に対応して業務を進めていくうえで、今までに経験のない分野・業務への柔軟な対応が必要であり、企業倫理・モラルへの意識が高く、当社の企業文化とミッションを共有できる人材の育成が課題であると考えております。

当社はこれまで高い専門性に加え、それぞれに異なる経験や得意分野を持つ人材の採用に努めてきました。今後につきましても、異なる経験や得意分野の把握など、限られた人材資源をより活かす仕組みづくりに取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容(平成26年12月31日現在)

当社グループは、「エネルギー流通情報事業」という単一の事業を行っており、発電から消費に至るまでの電力が流通するプロセスにおいて遍在し非効率化しているエネルギー情報を管理・提供することで、これまでエネルギーを自由に取引できなかった電力需要家(電力のユーザー)が最適な電源選択をすることを可能とし、また効率的なエネルギー利用を促進する各種サービスを提供しております。

また、当社グループはこの単一の事業を、PPS向け業務代行及び需要家向けエネルギーマネジメントサービスを主たるサービスとした「エネルギーマネジメント事業」と電力卸売り、電源開発からなる「パワーマーケティング事業」の2つのサービスに区分しております。

サービス区分	主 な サ ー ビ ス 内 容
エネルギー マネジメント 事業	① PPS向け業務代行 ・設立支援・受給管理業務代行:PPSの設立支援や需要予測、電力調達予定量の事前申告、同時同量範囲逸脱時のバックアップ処理、電力会社送電部門への各種連絡、報告、常時監視、緊急時の対応など、PPSに義務付けられている業務を24時間365日代行する受給管理業務代行を行うサービス。 ② 需要家向けエネルギーマネジメントサービス ・「FALCON SYSTEM」販売:企業向けのビルの使用電力の監視や機器の制御を可能とするシステム「FALCON SYSTEM」の販売。 ・電力代理購入サービス:当社グループの電力の調達力を活かし、電力需要家の調達先を見直し、複数の電気事業者から比較優位な電力を調達することで、需要家の使用する電力料金の削減を行うサービス。
パワーマーケ ティング事業	<ul><li>① 電力卸取引</li><li>・電力をはじめとしたエネルギー商品の売買及び仲介、電力取引代行。</li><li>② 電源開発</li><li>・太陽光やバイオマスなど再生可能エネルギーの電気設備企画・設計・施工・建設、発電事業、コンサルティング。</li></ul>

## (6) 主要な営業所及び工場 (平成26年12月31日現在)

本 店	東京都足立区千住一丁目4番1号東京芸術センター
本 社	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1号御茶ノ 水ファーストビル
関西支店	大阪市中央区道修町三丁目3番11号旭光道修町ビル 8階
九州支店	福岡市博多区博多駅東一丁目12番17号オフィスニューガイア博多駅前

#### (7) 使用人の状況(平成26年12月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
エネルギーマネジメント事業	72 (22) 名	17 (0) 名増
パワーマーケティング事業	54 (4)	43 (1) 名増
全社(共通)	55 (77)	21 (46) 名増
合 計	181 (103)	81 (47) 名増

<sup>(</sup>注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む)は( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平均	勤続	年	数
	149 (98) 名			49(42)名増		3'	7. 59歳	Š		1年107	か月	

<sup>(</sup>注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む)は( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成26年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	3, 792, 436千円
株式会社三井住友銀行	1, 802, 500
株式会社千葉銀行	619, 101
株式会社三菱東京UFJ銀行	452, 000
株式会社八千代銀行	433, 160
株式会社商工組合中央金庫	259, 600
株式会社りそな銀行	90, 000

#### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

#### ① 本社移転

当社は、平成26年5月7日より本社を東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1御茶ノ水ファーストビルに移転いたしました。

なお、登記上の本店所在地(東京都足立区千住一丁目4番1号東京芸術センター)に変更はございません。

#### ② 訴訟の提起

当社は、平成26年10月30日付で、バイオディーゼル発電所の新築請負工事に関して、注文主である株式会社GW長岡製作所(契約当時「株式会社SPC」)を被告として、同社が工事完成前に当社との当該発電所新築工事請負契約を解除したことによって当社に生じた損害について賠償を求める訴訟を提起いたしました。

これに対して、株式会社SPCから当社に対して、平成26年11月10日付で、当社が申し立てた上記損額賠償請求権を被保全債権とした株式会社SPC所有の不動産(長岡市北陽所在土地建物)についての不動産仮差押に関連して損害賠償を求める訴訟が提起されております。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成26年12月31日現在)

① 発行可能株式総数

100,000,000株

② 発行済株式の総数(自己株式を含む) 48,295,545株

③ 株主数

24,778名

④ 大株主

株 主 名	持株数	持 株 比 率
池田 元英	11,825千株	24. 55%
池田 奈月	11,825	24. 55
有限会社プリシャス	1,900	3. 94
渡部 健	450	0. 93
N I F S M B C - V 2 0 0 6 S 3 投資事業有限責任組合	358	0.74
松井証券株式会社	311	0.64
日本証券金融株式会社	290	0.60
大 和 証 券 株 式 会 社	236	0.49
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(F E - A C)	233	0. 48
JPモルガン証券株式会社	199	0.41

<sup>(</sup>注) 持株比率は自己株式 (122,800株) を控除して計算しております。

#### (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

(平成26年12月31日現在)

		第1回新株予約権				
発行決議日		平成25年5月13日				
新株予約権の数	<b>数</b>	10,050個				
新株予約権の目	目的となる株式の種類と数	普通株式 1,005,000 株 (新株予約権1個につき100株)				
新株予約権の抗	4込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない				
新株予約権の行 出資される財産		新株予約権1個当たり 29,200円 (1株当たり292円)				
権利行使期間		平成27年5月14日から 平成35年3月18日まで				
行使の条件		(注)				
	取締役	新株予約権の数 1,380 個				
	(社外取締役を除く)	目的となる株式数 138,000 株				
		保有者数 4 人				
役員の		新株予約権の数 -個				
保有状況	社外取締役	目的となる株式数 一株				
17 01 02		保有者数 一人				
		新株予約権の数 360 個				
	監査役	目的となる株式数 36,000 株				
		保有者数 1 人				

#### (注) 新株予約権の行使の条件

- 1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又 は従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が 特例として認めた場合はこの限りではない。
- 2. 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 3. 新株予約権の割当を受けた者は、当社の株式公開(当社の株式が店頭売買有価証券の登録を受け、又はいずれかの国内の金融商品取引所に上場され取引が開始されることをいう。)の日まで(同日を含まない。)は、本新株予約権(当該当日までに行使可能となった本新株予約権を含む。)を行使することはできないものとする。
- ② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況 該当事項はありません。

#### (3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成26年12月31日現在)

会	社における地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代	表取締役	社 長	村上	憲郎	株式会社村上憲郎事務所代表取締役
取	締	役	長沼	隆治	_
取	締	役	右田	宏	_
取	締	役	渡部	健	株式会社エナリス・パワー・マーケティング代表取締役
取	締	役	高橋	直弘	_
常	勤監査	役	川崎	勝久	株式会社フォレストキャビタル監査役 日本エネルギー建設株式会社監査役 日本電力株式会社監査役
監	查	役	天城	武治	株式会社平石会計コンサルティング代表取締役
監	查	役	大村	健	フォーサイト総合法律事務所代表パートナー弁護士 株式会社パイプドビッツ社外監査役 株式会社リアルワールド社外監査役 ユナイテッド株式会社社外監査役 アライドアーキテクツ株式会社社外監査役

- (注) 1. 代表取締役社長村上憲郎氏は、平成26年12月19日に就任いたしました。
  - 2. 監査役天城武治氏及び大村健氏は、社外監査役であります。
  - 3. 取締役の任期は平成25年6月28日開催の臨時株主総会終結の時から平成26年12月 期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 4. 監査役の任期は平成25年6月28日開催の臨時株主総会終結の時から平成28年12月 期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 5. 当社は、天城武治氏、大村健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指 定し、同取引所に届け出ております。
  - 6. 監査役天城武治氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知 見を有しております。
  - 7. 監査役大村建氏は弁護士として、企業法務に関する専門的な見識を有するものであります。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏	名	退	任	日	退事	任由	退重	任 要	時 [	のな	地 兼	位	· 職	担の	司	及 犬	び 況
池田	元英	平成26	年12月	19日	辞	任	株式	取締役 会社= エネノ	ェナ	リスノ				f役 取締	役		
久保	好孝	平成26	年12月	19日	辞	任	取締役会長 株式会社フォレストキャピタル代表取締役 エナリスDEバイオガスプラント株式会社代表取締役					啼役					
藤田	昌香	平成26	年3月	20日	辞	任	取締	役執行	亍役.	員シス	ステム	本部	3長				

## ③ 取締役及び監査役の報酬等 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役	8 名	121, 788千円
(うち社外取締役)	(1名)	(5, 950千円)
監 査 役	3 名	18,505千円
(うち社外監査役)	(2名)	(7,135千円)
合 計	11 名	140, 293千円
(うち社外役員)	(3名)	(13, 085千円)

- (注) 1. 上記には、平成26年3月20日をもって退任した取締役1名及び平成26年12月19日をもって退任した取締役2名を含んでおります。
  - 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 3. 取締役の報酬限度額は、平成24年3月21日開催の第8回定時株主総会において、年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また別枠で、平成25年3月18日開催の第9回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として5,000個分の公正な評価額以内と決議いただいております。
  - 4. 監査役の報酬限度額は、平成24年3月21日開催の第8回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

## ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・監査役天城武治氏は、株式会社平石会計コンサルティングの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役大村健氏は、フォーサイト総合法律事務所代表パートナー弁護士であり、株式会社パイプドビッツ、株式会社リアルワールド、ユナイテッド株式会社及びアライドアーキテクツ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 村 上 憲 郎	当事業年度に開催された取締役会24回のうち13回に出席いた しました。出席した取締役会において、会社経営者としての 豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜 発言を行っております。
監査役 天 城 武 治	当事業年度に開催された取締役会24回のうち22回及び監査役会11回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 大 村 健	当事業年度に開催された取締役会24回のうち21回及び監査役会11回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

- (注) 1. 取締役村上憲郎氏は平成26年12月19日に代表取締役社長に就任したため、社外 取締役時の出席状況及び発言状況を記載しております。
  - 2. 過年度を含めた決算修正等に対する対応

本事業年度において、過年度を含めた決算の内容修正、多額の特別損失の計上をしなければならない事態が発生いたしました。当社の社外監査役両名は、上記事態が発生するまで当該事実を認識しておりませんでしたが、日頃からリスク管理や法令遵守の重要性について注意喚起を行っておりました。

また、社外監査役2名を含む社内調査委員会を設置した後は、それぞれ委員長 または副委員長として、積極的に調査にあたり、事実関係や背景事情等の調査 分析を行うとともに、独立した立場から不適切な与信管理及び会計処理等の再 発防止を提言しております。

## ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に 定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	報	酬	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額				88,	000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額				91,	200

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません ので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しており ます。
  - 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、訂正報告書に係る監査報酬の額を含んでおります。
  - 3. 当社の連結子会社であるNCPバイオガス発電投資事業有限責任組合及び緑の電力を創る1号投資事業有限責任組合は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

## ③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保 するための体制
  - イ. コンプライアンスを根底に据えた「行動規範」に基づき、取締役及び 使用人が職務執行にあたり法令及び定款等を遵守することの周知徹底 を図ります。
  - ロ. コンプライアンスリスクの低減を図るため、コンプライアンス委員会において、全社的なコンプライアンスの運用状況と問題点の把握に努め、その結果を取締役会に報告するものとします。また、内部通報管理規程に基づく内部通報制度を設け、法令違反、定款違反及びその他法令上疑義のある行為等について未然防止、早期発見及び改善に努めます。
  - ハ. コンプライアンス委員会を通じてコンプライアンスに関する取り組みを総合的、横断的に総括するとともに、取締役及び使用人が適正な業務運営に従事するよう、必要に応じて社内教育及び指導を行い、コンプライアンス意識を醸成します。
  - 二. 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、 業務監査と会計監査を実施します。また、内部監査室は、監査役及び 会計監査人と緊密な連係を図るものとします。
  - ホ. 反社会的な活動や勢力には毅然として対応し一切関係を持たないこと、反社会的勢力等から不当な要求を受けた場合には金銭等による解決を図らないことを「行動規範」に明記し、当該規範に基づき適切に対応します。
- ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 取締役会は、当社グループの中期経営計画並びにこれに基づく単年度 の方針及び予算を策定し、その進捗について各担当役員より適時に報 告を求め、必要に応じて個別事項の検討を進めます。
  - ロ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜に臨時取締役会を開催します。
  - ハ. 取締役会規則、執行役員規程、業務分掌規程、職務分掌規程、職務権限規程を設け、各業務の執行にあたる役員の権限の範囲、責任の所在の明確化を図ることで、意思決定の迅速性及び効率性を確保します。

- ③ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を 確保するための体制
  - イ.経営理念・行動規範等の基本的な考え方を関係会社においても共有するとともに、関係会社各社の実情に即したコンプライアンスやリスク管理を行うものとします。
  - ロ. 関係会社の経営については、関係会社管理規程を設け、事業内容の定期的な確認を行う体制を確立します。また、重要案件事項に関しては事前協議を原則とします。
  - ハ. 取締役会は、関係会社の業務執行に対する監督機能の強化のため、関係会社担当取締役による月次業績等の業務執行状況報告を義務付けます。
  - 二. 内部監査室は、関係会社における業務が法令、社内規程等に基づいて、適正且つ効率的に行われていることの内部監査を実施し、評価・モニタリングするものとします。
- ④ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - イ. 必要に応じて、監査役の職務を補助すべき監査役スタッフ等を置くこととします。
  - ロ. 監査役の職務を補助するスタッフが置かれる場合、当該スタッフの人事異動、人事評価並びに懲戒処分等については、監査役の同意を得ることとします。
- ⑤ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への 報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項、その信用を著しく失墜させる事項、内部管理の体制・手続等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不正行為等について、すみやかに監査役に報告することとします。

- ⑥ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の 環境整備に努めるものとします。
  - ロ. 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合をもち、状況報告及び意見 交換を行います。

# 連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

科目	金額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18, 640, 791	流動負債	17, 058, 134
現金及び預金	2, 795, 857	買 掛 金	6, 041, 998
売 掛 金	4, 782, 879	短 期 借 入 金	6, 489, 633
営業未収入金		1年内返済予定の長期借入金	132, 292
	1, 151, 692	1年内償還予定の社債	33, 000
商品	209, 642	未払法人税等	48, 514
仕 掛 品	8, 407, 699	未 払 金	474, 643
原材料及び貯蔵品	330, 173	前 受 金	3, 485, 297
繰延税金資産	164, 923	そ の 他	352, 756
そ の 他	797, 922	固定負債	827, 100
固定資産	5, 180, 525	社	17, 500
有形固定資産	2, 811, 244	長期借入金	797, 452
		繰延税金負債	5, 921
建物及び構築物	271, 119	そ の 他	6, 226
機械装置及び運搬具	4, 575	負債合計	17, 885, 235
建設仮勘定	1, 982, 166	(純資産の部)	F 600 716
土 地	452, 994	株主資本	5, 688, 716
そ の 他	100, 389	資本金	3, 553, 579
無形固定資産	1, 278, 453	資本剰余金 利益剰余金	4, 567, 991 △2, 397, 377
のれん	504, 165	利益剰余金	△2, 397, 377 △35, 475
ソフトウエア	420, 303	その他の包括利益	
その他	353, 984	累計額	△126, 697
		その他有価証券 評価差額金	△126, 553
投資その他の資産	1, 090, 828		
投資有価証券	344, 227	為	△144
関係会社株式	214, 651	少数株主持分	374, 063
そ の 他	531, 949	純 資 産 合 計	5, 936, 082
資 産 合 計	23, 821, 317	負債及び純資産合計	23, 821, 317

# 連結損益計算書

(平成26年1月1日から) 平成26年12月31日まで)

	科		目		金	額
売	上		高			32, 035, 918
売	上	原	価			29, 877, 117
	売 上	総	利	益		2, 158, 800
販	売費及び一	- 般 管 珥	<b>豊</b> 費			3, 020, 289
	営業	ŧ	損	失		861, 489
営	業外	収	益			
	補 助	金	収	入	17, 082	
	違約	金	収	入	20,000	
	持 分 法 に	こよる	投 資 利	益	5, 038	
	そ	Ø		他	12, 142	54, 263
営	業外	費	用			
	支 払	7	利	息	32, 153	
	株 式	交	付	費	30, 798	
	コミット	、メン	トフィ	_	38, 000	
	支 払	手	数	料	14, 182	
	そ	Ø		他	5, 608	120, 743
	経常	f	損	失		927, 968
特	別	利	益			
	太陽光発		売 却 等 利	益	185, 597	185, 597
特	別	損	失			
	減		損	失	2, 088, 630	
	決 算 訂	正関	連費	用	87, 412	
			幹 評 価	損	70, 857	
	事業	整	理	損	70, 542	
	本 社	移転		用	28, 395	
			支 払 損	失	24, 000	2, 369, 838
		整前当	期純損	失		3, 112, 209
		民税及		税	50, 840	
	去 人 税		調整	額	△75, 517	△24, 677
	少数株主損益					3, 087, 532
		株 主	損	失		4, 510
3	当 期	純	損	失		3, 083, 021

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から) 平成26年12月31日まで)

(単位:千円)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期 首 残 高	781, 504	810, 776	1, 003, 564	△35, 475	2, 560, 369
誤謬の訂正による 累積的影響額			△318, 065		△318, 065
<ul><li>遡 及 処 理 後</li><li>当 期 首 残 高</li></ul>	781, 504	810, 776	685, 498	△35, 475	2, 242, 303
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額					
新 株 の 発 行	2, 772, 075	3, 757, 214			6, 529, 289
当 期 純 損 失			△3, 083, 021		△3, 083, 021
連結子会社株式の取得による持分の増減			145		145
株主資本以外の項目の 当 連 結 会 計 年度変動額(純額)					_
当連結会計年度変動額合計	2, 772, 075	3, 757, 214	△3, 082, 876	_	3, 446, 413
当連結会計年度末残高	3, 553, 579	4, 567, 991	△2, 397, 377	△35, 475	5, 688, 716
	そ の		包 括		
		益 累 計	額	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘 定	その他の包括 利益累計額計	2 3XPK-1177	709/11/11
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高		-	_	82, 445	2, 642, 814
誤謬の訂正による 累積的影響額					△318, 065
<ul><li>遡 及 処 理 後</li><li>当 期 首 残 高</li></ul>	ı	-	_	82, 445	2, 324, 748
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額					
新 株 の 発 行			_		6, 529, 289
当 期 純 損 失			_		△3, 083, 021
連結子会社株式の取得による特分の増減			_		145
株主資本以外の項目の 当 連 結 会 計 年度変動額(純額)	△126, 553	△144	△126, 697	291, 617	164, 920
当連結会計年度変動額合計	△126, 553	△144	△126, 697	291, 617	3, 611, 333
当連結会計年度末残高	△126, 553	△144	△126, 697	374, 063	5, 936, 082

(注)金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18, 394, 473	流動負債	16, 885, 085
現金及び預金	2, 557, 373	買掛金	6, 034, 909
売 掛 金	4, 677, 369	短期借入金	6, 477, 633
営業未収入金	1, 151, 692	1年内返済予定の長期借入金	123, 212
仕 掛 品	8, 357, 277	1年内償還予定の社債	33, 000
原材料及び貯蔵品	329, 912		
前 渡 金	75, 129	未 払 金	456, 638
前 払 費 用	39, 248	未 払 費 用	94, 095
関係会社短期貸付金	430, 000	未払法人税等	43, 931
繰 延 税 金 資 産	164, 428	前 受 金	3, 475, 297
そ の 他	612, 042	預 り 金	146, 368
固定資産	4, 904, 982	固 定 負 債	820, 873
有 形 固 定 資 産	1, 995, 002	社 債	17, 500
建物	236, 123	長期借入金	797, 452
機械及び装置	373	繰延税金負債	5, 921
車 両 運 搬 具	800	負 債 合 計	17, 705, 959
工具、器具及び備品	97, 726	(純資産の部)	17,700,000
建 設 仮 勘 定 土 地	1, 461, 625	株主資本	5, 720, 049
	198, 353 <b>1, 097, 042</b>	–	3, 553, 579
<b>無形固定資産</b> の れ ん	324, 708		
ソフトウェア	418, 518	資本剰余金	4, 567, 991
ソフトウエア仮勘定	353, 816	資本準備金	4, 518, 721
投資その他の資産	1, 812, 936	その他資本剰余金	49, 270
投資有価証券	331, 584	利益剰余金	△2, 366, 045
関係会社株式	127, 600	利益準備金	360
出資金	10, 435	その他利益剰余金	$\triangle 2, 366, 405$
関係会社出資金	217, 507	特別償却準備金	45, 113
敷金	269, 376	繰越利益剰余金	$\triangle 2, 411, 518$
関係会社長期貸付金	995, 839	自己株式	△35, 475
役員長期貸付金	12, 890	評価・換算差額等	△126, 553
長 期 貸 付 金	116, 500	その他有価証券	
そ の 他	91, 202	評 価 差 額 金	△126, 553
貸 倒 引 当 金	△360, 000	純 資 産 合 計	5, 593, 496
資 産 合 計	23, 299, 456	負債及び純資産合計	23, 299, 456

# 損益計算書

(平成26年1月1日から) 平成26年12月31日まで)

科		目		金	額		
売	上	高			30, 997, 335		
売 上	原	価			28, 970, 075		
売 .	上 総	利	益		2, 027, 260		
販売費及	び一般管理	費			2, 409, 905		
営	業	損	失		382, 645		
営業	外 収	益					
受	取	利	息	8, 021			
補	助金	収	入	17, 082			
違	約 金	収	入	20,000			
そ	0)		他	5, 754	50, 858		
営 業	外 費	用					
支	払	利	息	28, 326			
社	債	利	息	2, 923			
株	式 交	付	費	30, 798			
支	払 手	数	料	52, 131			
そ	Ø		他	4, 989	119, 169		
経	常	損	失		450, 956		
特 別	利	益					
太陽光	発電設備売	五 等 利	益	185, 597	185, 597		
特 別	損	失					
関係	会 社 株 式	評 価	損	2, 080, 487			
減	損	損	失	178, 097			
決 算	訂 正 関	連費	用	87, 412			
事	業整	理	損	70, 542			
本 社	移転	費	用	25, 395			
1	違約 金支	払損	失	24, 000			
貸倒	引 当 金	繰入	額	360, 000	2, 825, 934		
税引证	前 当 期	純 損	失		3, 091, 293		
法人税、			税	33, 414			
法 人	税 等 訓		額	△90, 946	△57, 532		
当 期	純純	損	失		3, 033, 761		

# 株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から) 平成26年12月31日まで)

			株	主	資	本		
		資	本 剰 弁	* 金	利	益	剰 余	金
	資本金	Mea L	その他	資 本			益剰余金	利益
		資 本準備金	を資剰余金	資 余 金計	利 益準備金	特償 備金	繰 越益金	利 金 金 計
当 期 首 残 高	781, 504	761, 506	49, 270	810, 776	360	58, 726	926, 695	985, 781
誤謬の訂正による 累 積 的 影 響 額							△318, 065	△318, 065
遡 及 処 理 後当 期 首 残 高	781, 504	761, 506	49, 270	810, 776	360	58, 726	608, 629	667, 716
当 期 変 動 額								
新株の発行	2, 772, 075	3, 757, 214		3, 757, 214				
特別償却 準備金の積立								
特別償却 準備金の取崩						△13, 613	13, 613	
当 期 純 損 失							△3, 033, 761	△3, 033, 761
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	2, 772, 075	3, 757, 214	_	3, 757, 214	_	△13, 613	△3, 020, 147	△3, 033, 761
当 期 末 残 高	3, 553, 579	4, 518, 721	49, 270	4, 567, 991	360	45, 113	$\triangle 2, 411, 518$	△2, 366, 045

	株		È		資				本	評価・換算差額等	di 次 立 △		^	7.1	
	自	己株	式	株	主	資	本	合	計	その他有価証券評価差額金	純	資	産	合	計
当 期 首 残 高		Δ	35, 475				2,	542,	586	-			2	, 542	2, 586
誤謬の訂正による累 積 的 影 響 額							Δ:	318,	065					∆318	3, 065
遡 及 処 理 後 当 期 首 残 高		Δ	35, 475				2, 2	224,	520	_			2	, 224	1, 520
当 期 変 動 額															
新株の発行							6,	529,	289				6	, 529	9, 289
特別償却 準備金の積立															
特別償却 準備金の取崩															
当 期 純 損 失							∆3, (	033,	761				Δ	43, 03	3, 761
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										△126, 553			2	∆12€	6, 553
当期変動額計			_				3,	195,	528	△126, 553			3	, 368	3, 975
当 期 末 残 高		Δ	35, 475				5, 7	720,	049	△126, 553			5	, 593	3, 496

<sup>(</sup>注)金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月19日

株式会社エナリス 取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 本 保 範 即 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 礒 崎 実 生 即

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エナリスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エナリス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載のとおり、会社は当連結会計年度において、過年度の連結計算書類に係る訂正を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月19日

株式会社エナリス 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 礒 崎 実 生 ⑪

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 エナリスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第11期 事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動 計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について 監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の 判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚 偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内 部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人 は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案する ために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部 統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適 用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての 計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及 びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点 において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度において、 過年度の計算書類に係る訂正を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第 11期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書 に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び会計監査人から 当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の 交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人より「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を

受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関しましては、当事業年度において、過年 度を含めた決算内容の修正、多額の特別損失を計上しなければなら ない事態が発生いたしました。

この結果、第10期(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで) から第11期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)第2四 半期までの有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。

当該事項を除き、取締役の職務の執行に関する不適切な行為又は法令及び定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び当該内部統制 システムに関する事業報告の記載内容は相当であると認めます。但 し、本事業年度において、上記の事態が発生したことから、現実の 体制の整備及び運用に関して不十分ないし改善すべき事項があるも のと思料します。

この点に関しては事業報告並びに平成26年12月12日付開示資料「第三者委員会調査報告書受領に関するお知らせ」及び、平成26年12月19日開示資料「第三者調査委員会からの追加報告書の受領及び再発防止策に関するお知らせ」に記載のとおり、第三者調査委員会より再発防止に向けての提言を受けており、すでに取締役において社内管理体制の見直しを含めた再発防止策の具体化が行われております。さらに平成27年2月5日付開示資料「経営監視委員会の発足に関するお知らせ」に記載のとおり、経営監視委員会による助言、指導を受け、再発防止策の実施及びコンプライアンス体制の再構築に取り組んでおります。

監査役会としては、内部統制及びガバナンス機能の充実強化が図れるよう、今後もこれらの進捗状況などについて監視・検証を行って参ります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相 当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月23日 株式会社エナリス 監査役会

常勤監査役 川崎 勝久 印

社外監査役 天城 武治 印

社外監査役 大村 健 印

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役7名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役5名全員は任期満了となります。つきましては経営体制の強化を図るため、取締役を2名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 (生年月日) 名	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の総数
1	かみ のり お 村 上 憲 郎 (昭和22年3月31日)	昭和45年4月 日立電子(株) (現(株)日立国際電気)入社	一株
2	みぎ た ひろし 右 田 宏 (昭和18年7月8日)	昭和41年4月 昭和41年11月 日本住宅公団 (現独立行政法人 都市再生機構) 入所 (株) 銭高組 入社 平成10年6月 平成21年3月 旧(株)エナリス 入社 平成21年3月 旧(株)エナリス 人社 平成21年3月 出社 常務取締役 平成23年12月 当社 常務取締役 平成26年12月 当社 取締役 (現任)	一株
3	やた なべ けん <b>渡 部 健</b> (昭和52年9月2日)	平成14年4月 住友商事株式会社 入社 平成16年9月 同社より出向 サミットエナジ 一(株) 平成21年9月 旧(株)エナリス 入社 平成22年6月 旧(株)エナリス 取締役 平成22年11月 (株)エナリス・パワー・マーケティング 代表取締役 (現任) 平成23年6月 当社 常務取締役 平成26年12月 当社 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)エナリス・パワー・マーケティング 代表取締役社長	450, 000株

候補者番 号	氏 (生年月日) 名	略歴、当	社 に お け る 地 位 、 担 当 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の株式の総数
4	高橋直弘 (昭和48年9月7日)	平成8年4月 平成19年3月 平成23年9月 平成24年3月 平成26年2月	大成建設(株) 入社 三菱商事・ユービーエス・リア リティ(株)入社 旧(株)エナリス 入社 当社 取締役(現任) エナリス P V パワー合同会社 代表社員(現任) ランフォワードパワー(株)代表 取締役社長(現任)	10,000株
5	きさ い みつる 浅 井 満 (昭和26年7月14日)	昭和51年4月 平成3年2月 平成7年9月 平成11年10月 平成12年1月 平成15年7月 平成26年7月	ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所 入所 代表社員 KPMGコンサルティング (株)代表取締役社長 KPMGマネジメント (株)代表取締役社長 監査法人太田昭和センチュリー (現表社員 あずさ監査法人 (現有限責任あずさ監査法人)代表社員 あずさ監査法人)代表教員 がけっぱん 代表社員 がは (現任)	一株
6	おか の みのる 岡 野 稔 (昭和28年2月7日)	昭和51年4月 平成17年12月 平成19年12月 平成20年6月 平成22年5月 平成25年2月	野村證券(株) 入社 同社横浜支店 神奈川企業金融 統括部部長 みずほ証券(株) 入社 同社エクイティーグループ副グ ループ長 同社 国内営業部門部門長代理 オフィス オン・ユア・サイド 代表(現任)	一株
7	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	昭和55年4月 昭和56年8月 昭和63年10月 平成9年1月 平成10年11月 平成12年11月 平成14年10月 平成24年6月	信州精機(株) (現セイン(株)) 入社(株) 三菱総合 アンター スティーレク アンターナン・コーレク アンターテンド アンター カン・コーレン ター カン・コーレン ター カン・コー アンター カン・コー アンター アンター アンター アンター アンター アンター アンター アンタ	—株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 浅井満氏、岡野稔氏及び今井隆志氏は、新任の取締役候補者であります。
  - 3. 浅井満氏、岡野稔氏及び今井隆志氏は、社外取締役候補者であります。

- 4. 当社は、浅井満氏、岡野稔氏及び今井隆志氏が選任され、社外取締役として就任した場合、3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届ける予定であります。
- 5. 社外取締役候補者の選定理由について

浅井満氏は、公認会計士として大手監査法人を歴任、またコンサルティング会社の経営者として、会計及び内部統制等について豊富な知識と長年にわたる経験を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

岡野稔氏は、証券業界における豊富な知識と長年にわたる経験を、上場会社における コーポレートガバナンスの強化にいかしていただくため、社外取締役として選任をお 願いするものであります。

今井隆志氏は、経営者としての豊富な経験及び幅広い知識をもって、当社の経営全般 に対する適切な助言が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであ ります。

- 6. 当社は、浅井満氏、岡野稔氏及び今井隆志氏が選任され、社外取締役として就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、3氏と同法第423条第1項の損害賠責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- 7. 当社は、平成23年12月25日付で旧株式会社エナリスを吸収合併しております。

### 第2号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役天城武治、及び大村健の各氏が辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満 了の時までとなります。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の総数
1	がみ の *LL たけ 紙 野 愛 健 (昭和43年3月4日)	平成7年10月     中央監査法人 入所       平成20年7月     新日本監査法人 (現新日本有限責任監査法人) パートナー       平成23年7月     紙野公認会計士事務所 代表(現任)       平成24年4月     青山アクセス税理士法人 代表社員(現任)       平成24年12月     (株)アジェット 監査役(現任)       平成25年5月     (株)レナウン 監査役(現任)	一株
2	藤 原 総一郎 (昭和41年8月18日)	平成3年4月 弁護士登録 森綜合法律事務所 (現森・濱田松本法律事務所) 入所 平成19年1月 同事務所 マネージング・パートナー (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 紙野愛健氏及び藤原総一郎氏は、社外監査役候補者であります。
  - 3. 当社は、紙野愛健氏が選任され、社外監査役として就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届ける予定であります。
  - 4. 社外監査役候補者の選定理由について

紙野愛健氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及び税理士として、上場企業における財務報告に係る内部統制の構築等で豊富な知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

藤原総一郎氏は、、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として の企業法務の専門知識・豊富な経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくた め、社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 当社は、紙野愛健氏及び藤原総一郎氏が選任され、社外監査役として就任した場合、 両氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠責任を限定 する契約を締結する予定です。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限 度額としております。

## 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	京都監査法人	
事務所	(京都) 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 (東京) 東京都港区浜松町二丁目4番1号	
沿革	平成19年3月 設立	
概 要 (平成27年1月31日現在)	出資金     305百万円       人員数     社員(公認会計士)     25名       職員(公認会計士)     99名       (公認会計士試験合格者)     49名       (その他)     90名       合計     263名       関与会社数     215社	

以上

メ モ

......

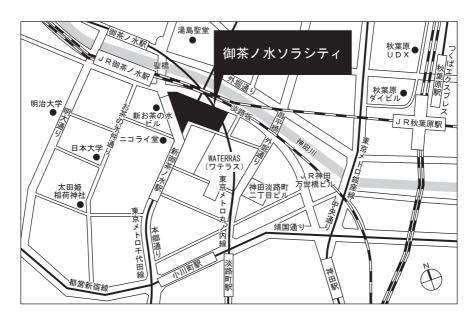
# 株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場:東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地 御茶ノ水ソラシティ 2階

ソラシティカンファレンスセンター

sola city Hall (ソラシティホール)

TEL 03-6206-4855



交通 JR: 御茶ノ水駅 聖橋口より 徒歩約1分

東京メトロ千代田線:新御茶ノ水駅 B2出口直結

東京メトロ丸ノ内線:御茶ノ水駅 出口1より 徒歩約4分